

千葉県「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」登録制度実施要綱

(目的)

第1条 この制度は、仕事と生活の両立支援や、働きやすい職場環境づくり、地域社会の子育て等に積極的に取り組む企業を、「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」として登録し、その取組内容を公表することにより、県内企業における自主的な取組みを促進し、「仕事と生活の調和」が図れる職場環境づくり、誰もが働きやすい社会づくりを進めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、企業とは、県内に本社・支店等事業所があり、県内において事業活動を行う者をいう。(国及び地方公共団体を除く。)

(登録基準)

第3条 「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」として登録する企業は、次のいずれかの取組みを実施している企業とする。

(1) 仕事と仕事以外の生活が両立できるような配慮など、両立支援についての積極的な取組み

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等、多様な働き方を推進する取組み

(3) 地域の次世代育成支援に協力・参画する取組み

(4) その他、女性・シニアの活躍推進等、誰もが働きやすい職場環境づくりに資すると認められる取組み

(申請・推薦)

第4条 登録を受けようとする企業は、社員いきいき！元気な会社宣言登録申請書(様式第1号)を、県に提出するものとする。

2 商工団体、労働団体、市町村等(以下「推薦団体」)は、登録基準を満たしている企業を、登録申請書(様式第1号)により推薦することができる。

(登録・通知)

第5条 県は、申請のあった企業が第3条に定める登録基準を満たす場合には、「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」として登録し、その旨を申請のあった企業(推薦の場合は、当該企業及び推薦団体)に書面により通知するとともに、社員いきいき！元気な会社宣言企業公表書(様式第3号)を交付する。

(登録企業への支援)

第6条 県は、登録を受けた企業(以下「登録企業」という。)に対し、次の支援を行う。

(1) 県のホームページによる登録企業の取組内容の公表

(2) 千葉県「社員いきいき！元気な会社宣言企業」登録ロゴマーク入りのステッカー配付、及びロゴマークの活用を希望する登録企業へのデータ配付

(3) 千葉県「社員いきいき！元気な会社宣言企業」メーリングリストによる両立支援等に関する各種情報提供

(4) 県が主催する講座・セミナーの案内等の優先的な案内

(5) その他本要綱の目的を達するため必要な支援

(取組み状況の把握)

第7条 県は、登録企業が登録された日から概ね2年ごとに、取組み状況の把握及び登録内容の更新のため、「社員いきいき！元気な会社宣言確認書（様式第2号）」により調査するものとする。

(登録の辞退)

第8条 登録企業は、第3条に掲げる取組みを実施しなくなったとき又は登録を辞退しようとするときは、速やかに社員いきいき！元気な会社宣言辞退届出書(様式第4号)により、県に届け出るものとする。

(登録の取消)

第9条 県は、登録企業が、第3条の登録基準を満たさなくなったことが明らかになったとき及び前条により登録を辞退したとき、その他登録企業として適当ではなくなったと認められるときは、当該登録を取り消すことができる。

(所掌)

第10条 この要綱に関する事務は、千葉県商工労働部雇用労働課において所掌する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、要領については別に定める。

- (1) 「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」ロゴマーク使用要領
- (2) 千葉県「社員いきいき！元気な会社宣言企業」メーリングリスト運営要領
- (3) その他必要と認める事項

附 則

この要綱は、平成28年3月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月28日から施行する。

申請日 年 月 日

※当てはまるもの全てにチェックを入れ、該当箇所をご記入ください。

1. 社内での取り組み				
(1) 仕事と仕事以外の生活が両立できるような配慮など				
<input type="checkbox"/> 育児・介護休業を取得しやすい職場環境を整備している。<例：積極的な呼び掛け、シフト調整等> { 具体的な取り組み： }				
<input type="checkbox"/> 特別休暇制度を導入している。 ⇒ () 休暇、() 休暇				
<input type="checkbox"/> 結婚・出産等で退職した女性社員を再雇用している。 ⇒ 再雇用実績(無・有 名)				
<input type="checkbox"/> 事業所内に保育施設を設置している。 ⇒ 従業員以外の利用(無・有)				
<input type="checkbox"/> その他の取り組み(下の空欄に取り組み内容をご記入ください。) { }				
(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備など				
<input type="checkbox"/> 残業の削減に努めている。<例：毎日の呼び掛け、ノー残業デーの設定等> { 具体的な取り組み： }				
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得促進に努めている。<例：半日や時間単位での取得が可能、積極的な呼び掛け等> { 具体的な取り組み： }				
<input type="checkbox"/> 在宅勤務制度等を導入している。 ⇒ 実績(無・有 名)				
<input type="checkbox"/> その他の取り組み(下の空欄に取り組み内容をご記入ください。) { }				
2. 地域での取り組み(地域社会の子育て支援やボランティア等への参画など)				
<input type="checkbox"/> 学校の“キャリア教育”に協力している。<例：企業見学、インターンシップの受け入れ等>				
<input type="checkbox"/> 子ども連れのお客さまへ配慮している。<例：プレイルームやおむつ交換台の設置等> { 具体的な取り組み： }				
<input type="checkbox"/> その他の取り組み(下の空欄に取り組み内容をご記入ください。) { }				
3. その他の取り組み(女性の活躍推進、ハラスメント対策、シニアの活躍推進など、社内外における取り組み)				
<input type="checkbox"/> 常勤労働者300人以下の事業所で、女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画を策定している。				
<input type="checkbox"/> その他の取り組み(下の空欄に取り組み内容をご記入ください。) { }				
4. その他、現在両立支援策の導入にあたり困っていること等があればご記入ください。				
{ }				
会社概要	名 称	⑤ 資 本 金		円
	所 在 地			
	代 表 者 名	担 当 ・ 所 属		
	電 話 番 号	F A X 番 号		
	H P ア ド レ ス			
	E メールアドレス※			
	※上記のメールアドレスを社員いきいきネットワークに			登録する・登録しない
	従 業 員 数	名(うち男性 名、女性 名)		
	業 種	1 建設業	5 卸売・小売業	9 複合サービス業
		2 製造業	6 金融・保険業	10 サービス業
	3 情報通信業	7 医療・福祉	11 その他()	
	4 運輸業	8 教育・学習支援業		
※自社申請の場合は不要です		紹 介 ・ 推 薦 団 体 名	⑥	
		代 表 者 名	連 絡 先	

社員いきいき！元気な会社宣言企業取組内容確認書

現在は本表のとおり登録されています。変更がある場合は、該当部分を二重線で消し、変更欄に記載してください。
また、新たな取組等についても、変更欄に記載してください。

1. 登録番号 ○○—○○ <****/**/**登録>
2. 登録名称 株式会社○△□
3. 公表内容 下記表のとおり

	届出内容	変更等記入欄
取組内容		
代表者名		
所在地	〒	〒
電話番号		
FAX番号		
HPアドレス		
従業員数	名（うち男性 名、女性 名）	名（うち男性 名、女性 名）
担当者名		

記入日 平成 年 月 日

FAX送付先：043-221-1180

千葉県商工労働部雇用労働課 行

様式第3号

社員いきいき!元気な会社宣言公表書

会社の名称

所在地

千葉県知事 森田健作

千葉県社員いきいき!元気な
会社宣言企業として 貴社の
取組内容を公表します

記

登録番号 第 号

登録年月日 平成23年 月 日

様式第4号

年 月 日

社員いきいき！元気な会社宣言辞届出書

所在地
名称
代表者職氏名

㊞

当社は、社員いきいき！元気な会社宣言企業であることを辞退したいので、公表書を添えて下記のとおり届け出ます。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 辞退理由